



平成 30 年 1 月 30 日
復興庁

名取市閑上地区まちなか再生計画の認定について

名取市から申請があった「まちなか再生計画」について、1月30日付け認定しました。

本計画の認定後、まちづくり会社（株式会社かわまちてらす閑上）が、商業施設等復興整備補助金※を活用し、閑上地区に商業施設を整備する予定です。（平成31年3月開業予定。）

（計画の概要）

- ・水辺のあるまちの特徴を活かし、名取川堤防沿いに、にぎわい拠点として商業施設を整備するほか、計画区域内に住宅や公共施設、公園等を整備し、閑上地区の住民が安心して暮らせる、利便性の高いまちづくりを計画。
- ・まちづくり会社が整備する商業施設には、被災事業者が経営する飲食店、食料品店、理美容店などがテナントとして出店予定。

（参考）まちなか再生計画について

まちなか再生計画は、被災地域の中心市街地において、被災事業者が共同で入居する商業施設整備の概要を定めるとともに、公共施設等の整備、来街者導線の確保など周辺のまちづくりを一体に進めるための計画です。これに位置付けられた商業施設等の整備は、商業施設等復興整備補助金の申請ができます。

※ 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金のうちの商業施設等復興整備事業。

概要・・・別紙

本件連絡先：復興庁
産業復興総括 間庭、岩城
TEL：03-6328-0267
宮城復興局 工藤、岡澤、藤田
TEL：022-266-2251